

水資源開発基本計画 変更の考え方

国土交通省水資源部

1. 水資源開発基本計画の見直しについて

○ 現行の水資源開発基本計画（以下「フルプラン」という。）は、平成 27 年度（吉野川水系は平成 22 年度）を目途として水の用途別の需要の見通し及び供給の目標を定めており、それを達成するための施設整備を掲上している。水需給の目標年度を迎え、現在、国土交通省水資源部では、フルプランの見直しについて検討を行っている。

フルプラン見直しの検討に当たっては、水資源開発分科会の答申「今後の水資源政策のあり方について」を踏まえるとともに、水循環基本法に基づいて本年 7 月に策定された水循環基本計画との整合に留意が必要である。

○ 答申では、これまでの需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へ、水資源政策の転換が提言された。また、水循環基本計画でも、答申において今後の水資源政策の具体的な取組として提言された 15 項目の施策が、「政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」としてほぼ包含されている。

○ それらを踏まえ、フルプランの見直しにあたっては、水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水（ゼロ水）、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水をいかに安定して供給するかという観点から、抜本的な検討が必要となっている。

○ 以上の検討には相応の時間を要するが、水資源部としては、できるだけ速やかに、フルプランの見直しについて方針を定めてまいりたい。

2. 水資源開発基本計画の一部変更について

フルプランの見直しを検討しているところではあるが、利根川・荒川、豊川、木曾川、淀川、筑後川の各水系においては、揚上事業に関する状況の変化が生じている。そのため、フルプランの見直しに先行して、以下の通り一部変更を行う。

(1) 利根川・荒川水系

- 思川開発事業及び霞ヶ浦導水事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、現在、思川開発事業ではダム事業の検証を、霞ヶ浦導水事業では予定工期の見直しを行っているところである。

これら2事業について、思川開発事業は、当分の間、ダム事業の検証を進めるため、また霞ヶ浦導水事業については予定工期の見直しを行っているため、付帯事項を追記する。

なお2事業については、対応方針等が決まったのちに、それに応じたフルプランの変更について、改めて水資源開発分科会へ意見聴取を行いたい。

- その他事業の倉渚ダム建設事業及び増田川ダム建設事業は、事業の中止が決定されたため、削除する。なお、削除に伴い、供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量についても変更する。

(2) 豊川水系

- 豊川用水二期事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、既設水路の大規模地震対策等を緊急的に追加する必要が生じたことから、工期の延長を行う。

(3) 木曾川水系

- 木曾川水系連絡導水路事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、現在、ダム事業の検証を行っているところである。

同事業については、当分の間、ダム事業の検証を進めるため、付帯事項を追記する。

なお同事業については、対応方針が決まったのちに、それに応じたフルプランの変更について、改めて水資源開発分科会へ意見聴取を行いたい。

(4) 淀川水系

- 川上ダム建設事業及び天ヶ瀬ダム再開発事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、工期の延長を含む事業実施計画等の見直しが行われたため、予定工期を延長する。

- その他事業の安威川ダム建設事業は、利水撤退が決まったことに伴い、削除する。

(5) 筑後川水系

- 小石原川ダム建設事業は、予定工期が平成 27 年度までとなっているが、工期の延長を含む事業実施計画の見直しが行われたため、予定工期を延長する。